

手続き開始の公示等の概要(参考)

本資料は、本工事の手続き開始の公示に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。

本工事の詳細な内容に関しては、公示文及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	荏原税務署（24）電気設備改修その他工事	
工事種別	電気設備工事	
工事場所(都県)	東京都	
工事場所(市区町村)	品川区中延1-29-1	
工事概要	<p>敷地面積 1,269m²</p> <p>1. 建物</p> <p>1) 庁舎</p> <p>構造：鉄筋コンクリート造 地上3階</p> <p>建築面積：約 480 m²</p> <p>延べ面積：約 1,510 m²</p> <p>用途：庁舎</p> <p>工事内容：電灯設備改修、動力設備改修、受変電設備改修、構内配電線路改修、建築改修</p>	
担当事務所	甲武営繕事務所	
公示日/期限日/開札日	R6.4.26 / R6.5.15 / R6.6.24	
工期	工期の始期から180日間 (但し、令和6年7月22日(工事着手期限)までに工事を開始すること。)	
入札契約方式/落札方式	公募型指名競争入札/総合評価落札方式(企業実績評価型)	
競争参加資格要件の概要	等級(ランク)	電気設備工事 B等級又はA等級
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
	企業の施工実績等	<p>平成21年4月1日以降に、関東地方整備局管内で元請けとして完成・引渡しが完了した下記(ア)の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。)</p> <p>なお、同種工事の施工実績は建築物における施工実績に限る。また、建築一式工事における施工実績は認めない。</p> <p>(ア) 受変電設備(機器、配管配線等の施工を含む。)更新又は新設工事</p> <p>ただし、申請できる同種工事の施工実績は2件までとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。施工実績を2件申請した場合、1件の施工実績が確認できれば施工実績として認める。また、軽微なもの(請負代金額が500万円未満の工事)は、実績として認めない。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記(ア)の施工実績を有すること。</p> <p>なお、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事</p>

		の実績として認める。
--	--	------------

「荏原税務署（24）電気設備改修その他工事」の概要（参考）

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

1. 工事の概要

本工事は、荏原税務署（東京都品川区中延1-29-1）において受変電設備の更新を行う工事です。

(1) 主な工事内容

- ・電灯設備：幹線・警報盤の撤去新設、切替接続盤の新設を行う。
- ・動力設備：幹線の撤去新設、切替接続盤の新設を行う。
- ・受変電設備：キュービクル・幹線の撤去新設を行う。
- ・構内配電線路：UGSの撤去、UASの新設、引き込み幹線の撤去新設を行う。

(2) 施工時期、施工時間、施工手順（想定）

- ・施工条件については、現場説明書を参照してください。
- ・その他の仮設、養生、作業範囲等については、KN-01図を参照してください。

(3) その他留意点

- ・キュービクルの撤去新設に伴い、仮設キュービクルを屋外に設ける。

2. 実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等

(1) 実態を踏まえた積算の運用

法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

(2) 入札時積算数量書活用方式の適用

発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

(3) 施工条件等の円滑な協議

契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。
(請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です)

(4) 工事関係図書等の効率化

本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gi_jyutu/eizen_gi_jyutu00000018.html

(5) 週休2日促進工事の適用

本工事は受注者が発注者へ月単位の週休2日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。

(6) 主任技術者又は監理技術者の扱い

本工事は余裕期間（任意着手方式）を設定しています。

工事の始期を令和6年7月22日（工事着手期限）までの間で任意に設定でき、この期間の主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。

3. 写真



図1 庁舎 屋外キュービクル



図2 庁舎 屋外キュービクル(高圧受電盤・低圧電灯盤)



図3 庁舎 屋外キュービクル(低圧動力盤)



図4 庁舎 ピラーボックス